

大学院造形研究科における学位（修士）審査基準

2024年4月4日

名古屋造形大学大学院

造形研究科

【主旨】

名古屋造形大学大学院造形研究科における修士論文および修士制作(作品)の審査については、名古屋造形大学大学院学則および名古屋造形大学大学院（修士課程）学位規程に定めるもののほか、この基準の定めるところによる。

【審査基準】

修士論文、修士制作（作品）は学位申請者が主体的に取り組んだ独自の研究成果からなり、芸術・デザイン分野における幅広い知識と高度な理論の習得を示す新しい発見・新しい知見を有していることとする。審査は以下の基準をもとに総合的に行う。

A. 修士論文

（1）研究テーマの設定

- ・論文の研究テーマが明確に示され、学術的あるいは社会的な意義を見いだせるか。

（2）先行研究の理解と提示

・研究テーマの探究に際して利用した資料や文献が適切に提示され、精確な読解や的確な評価が行われているか。

- ・また精査されたもので、論旨を展開する上で適切に言及されているか。

（3）研究方法の妥当性

・研究テーマの探究のために採用された理論・制作・創作・調査あるいは資料収集などの方法は適切か。

（4）論証の方法や結論の妥当性と意義

・問題設定から結論にいたる論述が、実証的かつ論理的・客観的に展開されているか。
・導き出された論旨・結論が芸術・デザイン分野において新規性を有する学術的貢献や有用性のある社会貢献となっているか。

（5）論文の形式・体裁

- ・語句の使い方や文章表現が適切で、学位論文としての体裁は整っているか。
- ・参考文献等は正しく引用され、図表等の引用元は明らかにされているか。

B. 修士制作（作品）

（1） 研究テーマの設定

- ・制作における研究テーマが明確に示され、芸術的あるいは社会的な意義が見いだせるか。

（2） 先行作品・先行研究の理解と提示

- ・自己の作品・副論文のテーマに先行する作品・研究のリサーチが適切に行われているか。
- ・これらのリサーチから得た知見が自己の制作に論理的かつ創作として活用されているか。

（3） 作品の制作のプロセスと技術力

- ・設定された研究テーマに対して、作品の制作のプロセスが創造的であるか。
- ・各研究分野において求められる技術的な課題が克服できているか。

（4） 作品の表現力と意義

- ・作品は設定された研究テーマに応える十分な表現となっているか。
- ・それぞれの研究分野において独創性・将来性をともない、有用性のある社会貢献となっているか。

（5） 副論文

- ・副論文の審査基準は、原則として修士論文に準ずる。
- ・副論文は自身の作品についての方法論・創作論を可とする。

C. 研究分野別特記基準

- ・各研究分野で別途定める。

【審査体制】

- ・審査は指導教員を主査とし、2名以上の副査を加えた3名以上で行う。
- ・副査は大学院を担当する全ての教員を対象とする。